

大宜味村議会だより

No. 189

令和7年12月1日

2025年



令和7年度
各種団体と議員との意見交換会

Contents

- 一般質問 P2 ~ P5
- 議案等の議決結果一覧、討論 P6 ~ P9
- 令和7年度 村民等との意見交換会 P10
- 各研修への出席等 P11

写真8：令和7年度各種団体と議員との意見交換会

議会では、「議会だよりの表紙に使用して欲しい写真」を募集しております！
画像データと連絡先を次のメールアドレスまでお送りください。

✉ gikai@vill.ogimi.lg.jp (事務局担当：宮城まで)



＼村政を問う！／



P2 宮城 貢 議員 ➤ 村行政全般について

P3 大城 邦彦 議員 ➤ バス停留所の修繕について

P4 新崎 悟一 議員 ➤ 今後の村政を担う子供達への教育は

P5 宮城 良治議員 ➤ 活性化センターの赤字運営対策は



村行政全般について

バナメイエビ養殖事業の 裁判について

**問
3 点伺う。**

①控訴審判決期日、令和7年7月31日、福岡高等裁判所からの判決内容は『・本件控訴及び控訴人の追加請求をいずれも棄却する。・控訴費用及び追加請求に係る訴訟費用はすべて控訴人の負担とする』でした。最高裁判所への上告無は、大意味村側の全面勝利です。

回（5月）臨時会、議案第21号訴訟等委託料275万円に反対。請願第1号に賛成しました。9月予定の村長選挙前に裁判や100条委員会設置についての報道で、現職村長に悪い印象を村民に与えることを目的としたように思えた。貴方が中心になつて行つた事か。

②裁判が終わりました。村民へ

問 友寄景善 村長

①村民の声を聴きながら議員活動を展開した。村民から支持・信頼を得たものと受け止めてきた。私がその中心になることは万が一にもあり得ない。

②年内に直接全村民を対象とした説明会を実施したい。

③顧問弁護士とも相談しながら

の説明会が必要と6月定例会で答弁している。どのような日程を考えているか。

③旧塩屋小学校の現状復旧について、令和5年第2回(3月)定例会・一般質問「裁判の進行が遅い。現状は最悪。相手を訴えることはできるか。」に対し、「現在係争中の裁判の状況を見ながら検討する」と答弁している。裁判の結果は出た。村側が支出した費用に对しての損害賠償請求も必要。スケジュールを伺う。

ら検討したい。

**村行政で、コンプライアンスや
ガバナンスについて**

行政の内部や外部から指摘されている事項はないか。あれば、どのように課題解決に努めているか。カスタマーハラスマントについては、行政内部でどのように共有されているか。条例を制定する考えはあるのかを伺う。

村行政の取組みでコンプライアンスやガバナンスについて内部や外部からの指摘は把握してない。カスタマーハラスマントは現状として、カスハラと思われる事案が複数件あることは認識している。条例制定に関しては、平成16年に村不當要求行為等の防止に関する要綱が制定されているので条例

答 真喜志亮 総務課長

コンプライアンスやガバナンス、カスタマーハラスメントについては令和6年第6回（9月）定例会で質問した。昨今ハラスメントが全国的に起つて、公務員の離職が増えている。ハラスメントに係るマニュアル、要領は必要性を感じている。現在の状況を伺う。



宮城 貢
議員

バス停留所の修繕について

根路銘区バス停留所の修繕について

【問】根路銘区の国道に設置されているバス停留所は、塩害や経年劣化により腐食がひどく、建物の強度が低下して、台風時に屋根部分がはがれ飛びぶなど懸念から、区民から大変心配の声が届いております。早期に修繕を希望しますが、村当局の見解を伺う。

【答】友寄景善 村長

根路銘区前の国道に設置されているバス停留所の上屋は、塩害や経年劣化により腐食が見られ危険な状況となつていて、国道事務所との調整を行つていただきたいと考えている。

【問】前の区長からも北部国道維持管理のほうに直接出向い

て、口頭で協力願いをしたようです。しかし、その後何もなくて、現区長からも役場のほうに、どうにかできないかという話があつたと思います。実際に見て、本当に腐食がひどく、亀裂も穴も見られる現状であり、建物の強度が低下し、安全性が確保できるのかとても心配な状況であり、国道事務所やバス事業所、村も含めて現場を見て、現状を確認されてどうすべきか前向きに検討していただきたい。それと撤去される場合には新たなバス停留所の設置も進めていただきたいが、前向きに検討できなか。

【答】真喜志亮 総務課長

国道沿いに対するバス停の設置ということで、バス協会なりにその辺の要請は行つてきたいと考えている。

【答】真喜志亮 総務課長

先ほどの根路銘バス停とともに、村からバス協会、あるいは国道事務所のほうにその辺の要請していきたい。

【答】友寄景善 村長

バス停の件に関しては、現状と、そして今後の対応について関係機関に説明して、村としても皆さんの希望が通るよう

【問】アスファルトと鉄管の間の腐食が見られ、根元から折れる危険性、天井、屋根の部分を支えている鉄骨が腐食している現状があり、撤去もあるが、建物も造るという前向きなことでなければ、喜如嘉みみたいに長い間バス停もつくらない現

状があれば非常に困るなど、この辺をぜひとも検討していただきたい。それともう一つ、村内にあるバス停ベンチがロープでぐいられた状態にあり、バスを待つて高齢者が長い間立つてバスが来るのを待つという現状で、対策をしようと

いう考え方があるか。

【問】高齢者など移動手段がない方がたくさんおり、待つている間、椅子に腰掛けられるようなものを、村が関係しないじやなくて、そういうものも村民からもあるよということで改善していただきたい。それと活性化センターの山側にあるバス停留所などは草が生い茂り、もう歩くところもほとんどない現状で、その維持管理のほうも含めて、関係者と一緒にになって今後の計画について、撤去や設置についても進めていただきたい。最後に村長に伺う。



大城 邦彦
議員

今後の村政を担う子供達への教育は

不適切な処理に関する
今後の対応について

不適切な処理に関する今
後の対応についてお伺いいた
します。

答 友寄景善 村長

全職員を対象としたコンプライアンスやガバナンス研修を定期的に行つて、職員の意識の向上及び資質向上を図つていきたいと考えています。

貫性を徹底することも含め、職員一人一人が、公務員としての倫理観及び使命感を持つことが重要であることから、研修を行つてきたところです。

職員の処遇・待遇について

答 友寄景善 村長

1年間における職員の離職率について、過去5年間の各年度ごとの離職率および直近の4月から8月までの離職率をお伺いいたします。

答 友寄景善 村長

過去5年間の離職率として
ですが、離職のあつた年度のみ回答させていただきます。令和3年度1・3%、令和5年度1・25%、令和6年度3・7%。直近の離職率としては5%となっています。

して、職員教育や幹部教育はどうに行われているのかお伺いします。

沖縄県市町村職員研修センターなどで行われているクレーム研修等への受講を行わ

せるなどしているのですが、全ての職員が受講できているところではない、接遇やクレーム対応といった研修を通して、職員の資質向上を図つていきました

いと考へています。

職員の処遇・待遇について

変化の激しい時代を生きてい
いく子供たちに、今、自分のよ
さや可能性を認識し、あらゆる
他者を価値のある存在として
尊重し、多様な人々と協働しな
が、豊かな人生を切り開き持続
可能な社会の作り手となるこ
とができるよう、その資質能力
を育成するということが求め
られています。本村では学び続
けるために重要な主体的に学
ぶ力に視点を置き、学ぶ意欲、
チャレンジ精神を向上させ、自
己実現、自立への基礎を培うこ
とを大きな目標として掲げて
います。

教育長への意見

教育長の御答弁、とつて
も心強いものでした。この
ように教育していくいた
だけたらよりよい教育がで
きると思います。



新崎 悟一
議員

答 友寄景善 村長

決裁確認や書類の保管の一

情が寄せられていることに対
執行部や職員に関する苦

答 宮城政信 教育長



活性化センターの赤字運営対策は

活性化センターの
赤字運営対策は

問 令和7年2月をもって、活性化センター（以下、センターと表記）から道の駅が移転して5年の節目を迎えた。この5年間も、センターは村民の利用や交流の場、また特産品の販売・加工の拠点として役割を果たしてきた。しかし、収支面では厳しい状況が続いており、今年度予算においては、建物使用料・161万9千円、その内訳が、1階食堂・3万6510円×12カ月＝43万8120円、2階喫茶店・2万1537円×12カ月＝25万8444円、売店・2万8800円×12カ月＝34万5600円、販売所A・7000円×12カ月＝8万4000円、販売所B・5000円×12カ月＝6万6000円、2階ホール等、その他の使用料36万6836

円（推計残額）、光熱水費負担金・237万2000円、あわせて399万1000円の収入に対し、管理費を含む支出は925万8000円に上り、526万7000円の赤字となっている。令和6年3月議会で、「今後、運営手法についても財源確保の意味でも見直しは必要」との答弁があつた。それから1年半が経過する中で、具体的にどのような検討がされたのか。

答 友寄景善 村長

管理費については、結い基金を財源に運営しているが、一般財源から負担している部分もある。センターについては、産業のことを目的に設置しているので、他の公共施設と同様、必ずしも黒字にすることを目指とせず、施設の活用を促進させる取組が必要と考えている。

問 結い基金の充当がなかつた場合どうなるのか。

答 佐久川紀亮 企画観光課長

なかつた場合は、平均して400～500万円の一般財源が出る形になる。

問 ということは、結い基金で赤字を埋めているのか。

答 佐久川紀亮 企画観光課長

赤字を埋めているという表現が適切かどうか分からないが、ふるさと納税の目的、産業の振興に関わる事業という事で充当している。

問 センターで新たな事業とか雇用の創出とかに使われているんだつたらいいと思うが、実質赤字の補填になっている。その辺がどうなのか。

答 佐久川紀亮 企画観光課長

現在の使用許可制では利用が一時的で安定的な収入確保が難しい。賃貸化も検討すべきではないか。

問 現在の使用許可制では利用が一時的で安定的な収入確保が難しい。賃貸化も検討すべきではないか。

答 佐久川紀亮 企画観光課長

単年での使用許可となつてゐるが、複数年にできいかと考えている。

ろがあるので、そこを活用してもらうところも必要なことなかなと思っているが、2階ホールの活用についてはもう少し収入につなげられる取組が必要ではないかと考えている。



宮城 良治
議員



議案等の議決結果一覧

令和7年 第7回(8月)臨時会

令和7年8月26日に第7回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
議案 第43号	塩屋漁港南防波堤設置工事 (1工区)の請負契約について	契約の方法:指名競争入札による契約 契約金額:8690万円 契約の相手:有限会社 山城建設	可決 賛成多数
議案 第44号	塩屋漁港海岸護岸機能保全工事(2工区)の請負契約について	契約の方法:指名競争入札による契約 契約金額:7700万円 契約の相手:有限会社 山城建設	可決 賛成多数
報告 第10号	専決処分の報告について (和解及び損害賠償額の決定について)	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告 障害福祉事務の不適切な処理により、補装具購入申請において生じた損害賠償 損害賠償の額:8万7542円	報告
報告 第11号	専決処分の報告について (和解及び損害賠償額の決定について)	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告 村道草刈り作業中の飛石による車両ガラス破損に対する損害賠償 損害賠償の額:13万9060円	報告

令和7年 第8回(9月)定例会

令和7年9月9日～19日11日間の日程で第8回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
諮詢 第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	山城 咲希 氏 (謝名城)	適任 全会一致
諮詢 第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	土谷 武史 氏 (謝名城)	適任 全会一致
議案 第45号	大宜味村海浜公園の設置及び管理に関する条例	村海浜公園の整備に伴い、設置及び管理に関し基本的な事項を定める必要があるため	原案可決 賛成多数
議案 第46号	令和6年度大宜味村工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	地方公営企業法第32条第2項に基づく処分 当年度末残高 : 254万9696円 議決による処分額:△254万9696円 処分後残高 : 0円	可決 全会一致
議案 第47号	令和7年度大宜味村一般会計補正予算(第3号)	2億7242万4千円の増額補正 歳入歳出総額 66億4785万円 主に、地方財政法第7条第1項に基づく基金への積立 1億2739万7249円 その他に、改善センター修繕費、旧大宜味小学校トイレ改修費、村道・林道災害復旧費等	原案可決 全会一致
議案 第48号	令和7年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	7256万5千円の増額補正 歳入歳出総額 5億7153万円 前年度繰越金の確定に伴う補正となっている	原案可決 全会一致
議案 第49号	令和7年度大宜味村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	177万1千円の増額補正 歳入歳出総額 5240万5千円 後期高齢者医療広域連合納付金の保険料負担金での増	原案可決 全会一致
認定 第1号	令和6年度大宜味村一般会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 :55億2930万6304円 歳出総額 :50億6575万6806円 繰越額 : 1億4875万5千円 実質収支額: 3億1479万4498円	認定 全会一致

番号	件名	議案等の概要	結果
認定第2号	令和6年度大宜味村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 :6億9168万9215円 歳出総額 :5億9912万3746円 繰越額 :なし 実質収支額: 9256万5469円	認定全会一致
認定第3号	令和6年度大宜味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額 :5111万7358円 歳出総額 :5094万6842円 繰越額 :なし 実質収支額: 17万516円	認定全会一致
認定第4号	令和6年度大宜味村工業用水道事業会計決算認定について	収益的収入:664万6895円 収益的支出:400万8855円 ※資本的収支なし 未処分利益剰余金:254万9696円	認定全会一致
認定第5号	令和6年度大宜味村簡易水道事業会計決算認定について	収益的収入:2億 236万 73円 収益的支出:2億1855万6481円 当年度末未処理欠損金:1619万5750円 資本的収入:1億5614万2千円 資本的支出:1億8504万2608円	認定全会一致
認定第6号	令和6年度大宜味村下水道事業会計決算認定について	収益的収入:6043万3159円 収益的支出:5872万2849円 当年度純利益:171万310円 資本的収入:なし 資本的支出:308万1961円	認定全会一致
報告第12号	令和6年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定による報告	報告
報告第13号	大宜味農業振興地域整備計画(第4回見直し)策定の報告について	大宜味村議会の議決すべき事件を定める条例第4条の規定による報告	報告
報告第14号	令和6年度決算に基づく健全化判断比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による報告 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率及び将来負担比率の4つの指標はいずれも早期健全化基準以下である	報告
報告第15号	令和6年度決算に基づく資金不足比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による報告 公営企業会計(簡易水道事業会計、下水道事業会計、工業用水道事業会計)の資金不足比率は経営健全化基準以下である	報告
陳情第35号	夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求める陳情書	<u>沖縄県医療福祉労働組合連合会より</u> 医療・介護職従事者に関する予算の充実、賃上げ支援、長時間労働規制等の働き方について地方自治法第99条に基づく国への意見書送付を求める陳情	議員配布

令和7年 第9回(10月)臨時会

令和7年10月30日に第9回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
承認第4号	専決処分の承認を求めるについて(令和7年度大宜味村一般会計補正予算(第4号))	地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の承認 事業費組替のため予算額等に増減なし	承認賛成多数
議案第50号	令和7年度村道腰間線道路改良工事の請負契約について	契約の方法:指名競争入札による契約 契約金額:1億5730万円 契約の相手:株式会社 丸孝組	可決全会一致
議案第51号	令和7年度村道根路銘上原線道路改良工事の請負契約について	契約の方法:指名競争入札による契約 契約金額:6380万円 契約の相手:株式会社 丸孝組	可決全会一致
議案第52号	大工又地区畠地かんがい施設工事(1工区)の請負契約について	契約の方法:指名競争入札による契約 契約金額:5500万円 契約の相手:有限会社 新栄建設	可決全会一致
議案第53号	田嘉里地区営農環境整備支援工事の請負契約について	契約の方法:指名競争入札による契約 契約金額:1億120万円 契約の相手:株式会社 丸孝組	可決全会一致
議案第54号	大宜味村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく、システム共通機能の新設に伴い、本村の条例の一部を改正する必要があるため	原案可決全会一致
議案第55号	令和7年度大宜味村簡易水道事業会計補正予算(第2号)	簡易水道事業費用897万8千円の増額補正 主に、修繕費及び燃料費での増	原案可決全会一致
報告第16号	専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定について)	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告 草刈り作業中の飛石による車両ガラス破損に対する損害賠償 損害賠償の額:15万6739円	報告

賛否分かれたもの

○:賛成 ×:反対 欠:欠席
 退:棄権と意思表明しての退場
 ※議長は採決に加わっていません。

結果

宮城 貢	宮城 良治	大城 邦彦	大山 美佐子	宮城 美和子	前田 孝	新崎 悟一	吉浜 覚	平良嗣男	(議長) 大城佐一
○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
○	○	○	○	○	○	×	×	○	-
○	○	○	○	○	○	○	×	○	-

令和7年 第7回 臨時会

議案第43号 賛成多数

議案第44号 賛成多数

令和7年 第8回 定例会

議案第45号 賛成多数

令和7年 第9回 臨時会

承認第4号 賛成多数

令和7年第8回(9月)定例会

議案第45号 大宜味村海浜公園の設置及び管理に関する条例について

新崎 悟一 議員



反対討論

私は、大宜味村海浜公園の設置及び管理に関する条例に対し、反対の意を表明します。その理由は、条例がもたらす影響について十分に考慮されていないと感じるからです。

まず、この条例が可決されると、我々特別職公務員及び公務員は地方自治法の規定により、この条例を遵守しなければならなくなります。したがって、条例はあらゆる状況に対して適切に対応できるものでなければなりません。しかし、第7条には「何人も遊泳に関し、規則で定める事項を守らなければならない」と明記されています。この文言は、遊泳に関する規制のみに焦点を当てており、漁業者にとっての権利や状況を無視しています。

執行部からの説明では、遊泳に関する規則は漁業者には影響がないとされました。これは誤解を招く表現です。漁業者もまた、遊泳中に魚を取る権利を持っています。このことからも、条例の文言を「何人」と限定するのではなく、「海浜公園利用者」とすることで、より柔軟で公平な規制が可能になると考えます。これにより、漁業者の権利が守られ、海浜公園の利用者全体にとっても円滑な利用が促進されます。

我々の地域の特性を考慮し、漁業者と海浜公園利用者が共存できる環境を整えるためにも、条例の文言の修正を求め、反対討論とさせて頂き、賢明な判断をお願い申し上げます。

宮城 貢 議員



賛成討論

大宜味村は、結の浜海浜整備事業として北部振興策にエントリーし、令和5年度第1四半期に補助金交付が決定しました。『事業は、令和5年度に実施設計、測量業務、令和6年から7年度に土木工事、備品関係の整備が計画されている。』と友寄景善村長は答えている。結の浜海浜整備事業と関連する地域説明会が、令和4年12月、令和5年4月18日、令和5年8月24日、令和5年10月30日にありました。結の浜地区大型宿泊施設誘致及び結の浜海浜整備事業に関する地域説明会の中では、大型宿泊施設誘致に関する業務経過としての報告がありました。幅広い大宜味村民にとって、過疎対策や雇用創出等の事業は、大きな課題であり、長年の希望・夢でした。子ども議会では、結の浜海浜整備事業等やホテル誘致計画などについて質問がありました。中学生の皆さんからの、大宜味村の将来を見据えてのとても興味がある質疑内容でした。ネガティブな意見で行政が行おうとしている過疎対策や雇用創出などで、足を引張り、物事を改める道筋等の改革に対して保守的対応をするなど『反対のための反対』であり、『主義・主張の保守化』だと感じます。今回の大宜味村海浜公園の設置及び管理に関する条例は、北部振興策関連予算が計上された事業関連の条例であるため、結の浜整備事業を遅らせて事業を止めることを目的としての反対だと思います。

最後に、村議会七不思議の一つに、予算・補正予算等に北部振興策関連予算が計上されると、歳入・歳出の中身を問わず『反対のための反対』をしてきたと思います。よって議員各位のご理解と賛同を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げ賛成の討論といたします。

この他に、吉浜覚議員の反対討論もありました。

令和7年度 村民等との意見交換会を開催

11月18日(火)に「各種団体と議員との意見交換会」を行いました。

この意見交換会の目的として

大宜味村議会基本条例の第4条第3項にある「議会は、村民、村民団体、特定非営利活動を行う団体等(以下「村民等」という。)との意見交換の場を設けて、議会及び議員の調査能力を強化するとともに、政策提言の拡大を図るよう努めるものとする。」という規定に基づき、開催されたものになります。

今回の意見交換会へ出席していただいた団体

[社会福祉法人 一心福祉会]・[喜如嘉山学校]

[民生委員児童委員協議会]・[建設業者会]



社会福祉法人 一心福祉会

・村道江洲の里線の改修について



喜如嘉山学校(ぶながやっ子ハウス)

・事業運営に対する行政支援への感謝



民生委員児童委員協議会

・担い手不足等への対応について



建設業者会

・村有地空き地の早期活用について

意見交換会を終えて

大宜味村議会として、住民の声を聞き、その声を村政へと届ける必要があることを改めて考える機会となりました。

この村で、働く皆様、社会的に様々な困難を抱える方々を支える皆様、子ども達を見守り育てる皆様、生活する住民の皆様と一緒にになってこれからも活動して参ります。

大宜味村議會議員一同



写真：建設業者会会长であり、元議員の前田氏[写真中央]と一緒に

北部三村(国頭村・東村・大宜味村) 議會議員協議会 研修会

10月16日に「北部三村(国頭村・東村・大宜味村)議會議員研修会」を大宜味村にて開催いたしました。

現地視察研修として、田港の(株)フードリボンと、喜如嘉翔学校へ伺いました。

視察受入ありがとうございました。



沖縄県町村議会議長会 議員研修会



10月8日に沖縄県町村議会議長会が主催する「町村議會議員研修会」(西原町)へ出席し、「議員の役割と負託される職務」「災害時における町村議会と議員」というテーマの研修を受けました。



12月定例会のお知らせ

[予定]
11日(木)～18日(木)

一般質問は15日(月)に予定しています。

※予定のため、日にちに変更が生じる可能性がございます。変更等、詳細は確定後に「議会ホームページ」にて周知いたします。

議会を傍聴する際

発熱等風邪の諸症状がないことを確認の上で
ご入場下さい!



<http://ogimi-gikai.sakura.ne.jp/site/>



大宜味村議会 ホームページのご案内

大宜味村議会ホームページでは、議会の予定、結果、会議録、議会だより等が閲覧できます。



スマートフォンからは
QRコードをご利用ください。



議会広報 常任委員会



委員長 宮城 美和子
副委員長 宮城 貢
委員 大山 美佐子
委員 新崎 悟一

※以上のメンバーで議会だよりを
編集しています。